

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | | |
|--|---|------------------------|
| 補助事業名 | 御前崎市エネルギービジョン中長期計画策定事業 | |
| 補助事業者名 | 静岡県御前崎市 | |
| 補助事業の概要 | 平成30年3月に策定した『御前崎市エネルギービジョン』を実効性のあるものとするために、同ビジョンに定めた基本方針に基づく施策等について、個別事業や事業スケジュール等を定める「御前崎市エネルギービジョン中長期計画」を策定しました。 | |
| 総事業費 | 5,797,000円 | |
| 補助金充当額 | 5,797,000円 | |
| 定量的目標 | <p>本事業を実施することにより、『御前崎市エネルギービジョン』の実現に向けて具体的な事業展開を図ることが可能となり、市民・事業者及び市が一体となって、同ビジョンに設定したエネルギーのまちとしての新たな将来像である「未来へつなぐ エネルギーのまち 御前崎」の実現を目指します。</p> <p>令和3年度中に『中長期計画』の策定作業を完了させることを目標とします。また、同計画に基づいて実施する事業について、計画期間の終了年度である令和9年度末時点での100%実施を目標とします。</p> | |
| 補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど） | 本事業により、『御前崎市エネルギービジョン中長期計画』が策定されました。これにより、今後御前崎市エネルギービジョンの実現に向けた具体的な事業展開を図ることが可能となりました。市民・事業者及び市が一体となって、事業を推進することで、同ビジョンに設定したエネルギーのまちとしての新たな将来像である「未来へつなぐ エネルギーのまち 御前崎」の実現が期待されます。 | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 | 契約の目的 | 御前崎市エネルギービジョン中長期計画策定業務 |
| | 契約の方法 | 随意契約 |
| | 契約の相手方 | 国際航業株式会社 |
| | 契約金額 | 5,797,000円 |
| 来年度以降の事業見通し | 御前崎市エネルギービジョン中長期計画に基づき、個別事業を実施していきます。また、市民・事業者及び市が一体となって、エネルギービジョンの推進を図っていきます。 | |

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | |
|--|---|
| 補助事業名 | 市立図書館への太陽光発電設備等設置による再生可能エネルギー理解促進事業 |
| 補助事業者名 | 静岡県御前崎市 |
| 補助事業の概要 | 御前崎市立図書館に、出力 24.84kW の太陽光発電パネル及び蓄電容量 32.4kWh の蓄電池を設置しました。併せて、施設の玄関付近に理解促進のための表示モニターを設置しました。 |
| 総事業費 | 53,020,000 円 |
| 補助金充当額 | 53,020,000 円 |
| 定量的目標 | <p>本事業の実施により太陽光発電パネル及び蓄電池を設置でき、平常時における施設の省エネルギー化と自然災害等の緊急時における電源確保を実現することができます。併せて、表示モニターを設置し、再生可能エネルギー発電設備等の概要や施設のエネルギー使用状況等を見える化することにより、年間約 14 万人の来館者等の再生可能エネルギー やエネルギー構造高度化・転換に対する理解促進を図ります。</p> <p>併せて、本事業を実施することによる効果や緊急時に期待される機能等について、市及び図書館ホームページ上で情報発信を行うことにより、地域住民等の再生可能エネルギー やエネルギー構造高度化・転換に対する理解促進を図ります。</p> <p>また、当市では、『御前崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』の目標を「2030 年度における温室効果ガス排出量を、2015 年度比 40% 削減」と設定しています。同計画と連携した施策として、公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進することにより、将来的な温室効果ガス排出量削減目標の達成を目指します。</p> |
| 補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど） | <p>本事業を実施し、太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することにより、平常時における施設の省エネルギー化と自然災害等の緊急時における電源確保、併せて表示モニターを来館者の目に付きやすい玄関付近に設置することにより、再生可能エネルギー やエネルギー構造高度化・転換に対する理解促進を図ることが可能となりました。</p> <p>また、同施設は『御前崎市地域防災計画』における「災害時拠点施設」に指定されており、本事業により、太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することで、自然災害等の緊急時における機能強化を図ることが可能となりました。</p> |

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| | なお、年間予測発電電力量に基づく年間二酸化炭素削減量として、約 19,189.8t-CO ₂ を見込んでいます。 | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他 の契約 | 契約(間接補助)の目的 | 太陽光発電パネル及び蓄電池等の設置にかかる実施設計、工事、施工監理 |
| | 契約の方法 | 指名競争入札(実施設計) 一般競争入札(工事) 指名競争入札(施工監理) |
| | 契約の相手方(間接補助先) | 中日本建設コンサルタント株式会社(実施設計) 株式会社阿形電気(工事) 一級建築士事務所村松建築設計事務所(施工監理) |
| | 契約金額(間接補助金額) | 53,020,000円 |
| 来年度以降の事業見通し | 公共施設を対象に、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたシステムの導入を推進し、平常時の省エネと緊急時の電源確保に取り組みます。また、その効果や緊急時に期待される機能等について情報発信していきます。 | |

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | |
|--|--|
| 補助事業名 | 消防庁舎への太陽光発電設備等設置による再生可能エネルギー理解促進事業 |
| 補助事業者名 | 静岡県御前崎市 |
| 補助事業の概要 | 御前崎市消防庁舎に、出力 24.84kW の太陽光発電パネル及び蓄電容量 32.4kWh の蓄電池を設置しました。併せて、エントランスホールに理解促進のための表示モニターを設置しました。 |
| 総事業費 | 46,362,800 円 |
| 補助金充当額 | 45,958,000 円 |
| 定量的目標 | <p>本事業の実施により、太陽光発電パネル及び蓄電池を設置することにより、平常時における施設の省エネルギーと災害時等の緊急時における電源確保を実現することができます。併せて、表示モニターを設置し、再生可能エネルギー発電設備等の概要や施設のエネルギーの使用状況等を見える化することにより、職員 74 名及び来庁者等の再生可能エネルギー・エネルギー構造高度化・転換に対する理解の促進を図ります。</p> <p>併せて、本事業を実施することによる効果や災害時に期待される機能等について、市ホームページ上で情報発信を行うことにより、地域住民等の再生可能エネルギー・エネルギー構造高度化・転換に対する理解の促進を図ります。</p> <p>また、当市では、『御前崎市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』の目標を「2030 年度における温室効果ガス排出量を、2015 年度比 40% 削減」と設定しています。同計画と連携した施策として、公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入を推進することにより、将来的な温室効果ガス排出量削減目標の達成を目指します。</p> |
| 補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど） | <p>本事業の実施により、太陽光発電パネル及び蓄電池を設置し、平常時における施設の省エネルギーと緊急時における電源確保を実現することができました。</p> <p>太陽光発電の表示モニターを目に付きやすいエントランスホールに設置し、再生可能エネルギー発電設備等の概要や施設のエネルギーの使用状況等を見える化することにより、職員及び来庁者等の再生可能エネルギー・エネルギー構造高度化・転換に対する理解を促進することが可能となりました。</p> <p>なお、年間予測発電電力量に基づく年間二酸化炭素削減量として、約 18.2t-CO₂ を見込んでいます。</p> |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 | 契約の目的 | 太陽光発電パネル及び蓄電池等の設置にかかる実施設計、工事、施工監理 |
| | 契約の方法 | 指名競争入札（実施設計） 一般競争入札（工事） 指名競争入札（施工監理） |
| | 契約の相手方 | 中日本建設コンサルタント株式会社（実施設計） 株式会社阿形電気（工事） 株式会社水野都市設計（施工監理） |
| | 契約金額 | 46,362,800 円 |
| 来年度以降の事業見通し | 公共施設を対象に、太陽光発電等の再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたシステムの導入を推進し、平常時の省エネと緊急時の電源確保に取り組みます。また、その効果や緊急時に期待される機能等について情報発信していきます。 | |

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | | |
|--|---|---------------------------|
| 補助事業名 | 御前崎港における水素製造・海上輸送拠点化可能性調査事業 | |
| 補助事業者名 | 静岡県御前崎市 | |
| 補助事業の概要 | <p>御前崎港に水素製造工場を整備し、製造された水素は大都市圏をはじめとする消費地に海上輸送を想定し、今後の水素需要予測から関連設備の規模を検討し、概算額を算出、需要予測から便益を算出し、事業可能性を検討しました。</p> <p>また、本事業による当市への企業誘致や産業立地・雇用創出の波及効果についても検討しました。</p> | |
| 総事業費 | 29,999,999 円 | |
| 補助金充当額 | 29,999,999 円 | |
| 定量的目標 | <p>御前崎港において水素製造・輸送拠点化が事業化された場合、設備の規模に応じた従業員や貯蔵・海上輸送にかかる船舶及び荷役従事者が必要となり、当市及び周辺地域における新たな雇用創出効果が期待できます。また、再生可能エネルギー活用の有効性が判断されれば、水素創造における二酸化炭素排出量の削減を図ることができます。さらに、同港での事業採算性の確保が可能となれば、地方創生のモデルとして他の地方港湾へ波及できるとともに、低コストで安定的な水素の供給体制の構築につながることが期待されます。</p> <p>本事業を実施することによる効果について情報発信を行い、地域住民等のエネルギー構造高度化・転換に対する理解の促進を図ります。</p> | |
| 補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど） | <p>①水素に CO₂ を混合させ、ジェット燃料など付加価値を付ける、 ②洋上風力で電気分解することと、余剰電力の売電、CO₂ を吸収させることにより発生するカーボンクレジットの積み上げ、③洋上風力自体が漁業・港湾利用者など関係者の理解が得られるか現時点で不明など検討結果において、条件付きであるものの、事業採算性があることが判明しました。</p> | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他 の契約 | 契約(間接補助)の目的 | 御前崎港における水素製造・海上輸送拠点化可能性調査 |
| | 契約の方法 | 随意契約 |
| | 契約の相手方(間接補助先) | スターリングパートナーズ合同会社 |
| | 契約金額(間接補助金額) | 29,999,999 円 |

| | |
|-------------|--|
| 来年度以降の事業見通し | 事業採算性があることは判明したが、実現に向けては地元関係者の理解等が必要なことから、今後の詳細検討に向けて関係者との協議を行う予定です。 |
|-------------|--|

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。